## 【第30回大会延期に伴う認定描画療法士資格更新に関わる特例措置について】

認定描画療法士資格更新につきましては、通常通りの申請受付を行いますとともに、大会延期に伴い、要件を満たさない方を対象に以下の対応を行います。該当の方は「特例措置申請書」をご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 2021年度に更新申請予定で、第30回大会延期に伴い更新要件を満たすことができない場合

- ①特例措置申請書に必要事項をご記入のうえ、2021 年 10 月 27 日 (当日消印有効)までに、資格研修事務局へご郵送ください。
- ②資格研修委員会にて特例の申請が認められますと、現在の資格の有効期限を1年間延長し、2023年3月31日までとさせていただきます。
- ③2022年の申請期間内に、更新の手続きをお願いいたします。
- ④資格研修委員会にて更新が認められますと、2023 年 4 月 1 日~2027 年 3 月 31 日 (4 年間) の 認定証を交付いたします。

## 2021年度現在、更新保留中で、第30回大会延期に伴い更新要件を満たすことができない場合

- ①特例措置申請書に必要事項をご記入のうえ、2021 年 10 月 27 日(当日消印有効)までに、資格研修事務局へご郵送ください。
- ②資格研修委員会にて特例の申請が認められますと、保留期間を1年延長することができます。
- ③2022年の申請期間内に、更新の手続きをお願いいたします。
- ④資格研修委員会にて更新が認められますと、以下の通り認定証を交付いたします。
  - ○有効期限が 2021 年 3 月 31 日までで現在 1 年保留中の方 特例の申請をされ 2022 年に更新手続きをされた場合は、2023 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日 (3 年間) の認定証を交付いたします。
  - ○有効期限が 2020 年 3 月 31 日までで現在 2 年保留中の方 特例の申請をされ 2022 年に更新手続きをされた場合は、2023 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日(2 年間)の認定証を交付いたします。

※更新の要件を満たしておられる方は、例年通りの更新申請が可能です。HP に記載の更新申請の手順をご確認のうえ、申請期間内(2021/9/27~10/27)にお手続きください。更新申請が認められますと 2022 年 4 月 1 日~2027 年 3 月 31 日(5 年間)の認定証を交付いたします。

〒466-8666 愛知県名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学心理学部馬場研究室内 日本描画テスト・描画療法学会 資格研修事務局